

# 第14期 決算公告

エイチ・エス損害保険株式会社

## 平成30年度（平成31年3月31日現在） 貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 及 び 預 貯 金	3,893	保 險 契 約 準 備 金	2,204
有 価 証 券	50	支 払 備 金	364
株 式	50	責 任 準 備 金	1,839
有 形 固 定 資 産	21	そ の 他 負 債	867
建 物	12	再 保 險 借 入	137
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	9	未 払 法 人 税 等	180
無 形 固 定 資 産	110	預 り 金	7
ソ フ ト ウ ェ ア	109	未 払 金	61
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0	前 受 収 益	0
そ の 他 資 産	744	仮 受 金	480
代 理 店 貸 付	273	賞 与 引 当 金	26
再 保 險 貸 付	71	価 格 変 動 準 備 金	0
未 収 金	150	<b>負債の部合計</b>	<b>3,098</b>
未 収 収 益	1	(純資産の部)	
預 託 金	36	資 本 金	1,612
仮 払 金	184	利 益 剰 余 金	485
前 払 費 用	26	利 益 準 備 金	16
繰 延 税 金 資 産	375	繰 越 利 益 剰 余 金	469
		株 主 資 本 合 計	2,097
		<b>純資産の部合計</b>	<b>2,097</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>5,195</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>5,195</b>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産  
建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。
  - (2)無形固定資産  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
4. 貸倒引当金の計上方法  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。  
破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権は該当がなく、その他の債権については、倒産確率を債権額に乗じた額を引き当てております。  
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
5. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
6. 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
8. 金融商品に関する注記
  - (1)金融商品の状況に関する事項  
当社は資金運用については、主として短期的な預金によっております。
  - (2)金融商品の時価等に関する事項  
平成31年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	3,893	3,893	—
代理店貸	273	273	—
再保険貸	71	71	—
未収金	150	150	—
再保険借	137	137	—
未払金	61	61	—

（注1）金融商品の時価の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額50百万円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ

・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

9. 有形固定資産の減価償却累計額は41百万円であります。

10. 関係会社に対する金銭債権の総額は1百万円、金銭債務の総額は204百万円であります。

11. 繰延税金資産の総額は375百万円であります。  
繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は責任準備金358百万円であります。

12. 子会社等の株式は50百万円であります。

13. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前）	521 百万円
同上にかかる出再支払備金	156 百万円
差 引	364 百万円

14. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,035 百万円
同上にかかる出再責任準備金	237 百万円
差 引（イ）	797 百万円
その他の責任準備金（ロ）	1,041 百万円
計（イ＋ロ）	1,839 百万円

15. 1株当たりの純資産額は65,062円92銭であります。

16. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成30年度 { 平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで } 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	3,846
保険引受収益	3,822
正味収入保険料	3,709
(収入保険料)	5,448
(支払再保険料)	1,739
積立保険料等運用益	△ 0
支払備金戻入額	112
為替差益	0
資産運用収益	23
利息及び配当金収入	11
積立保険料等運用益振替	0
為替差益	11
その他の経常収益	0
代理業務手数料料	0
その他の経常収益	0
経常費用	3,590
保険引受費用	2,834
正味支払保険金	1,147
(支払保険金)	1,638
(回収再保険金)	490
損害調査費	293
諸手数料及び集金費	935
(代理店手数料等)	1,841
(出再保険手数料)	906
責任準備金繰入額	458
資産運用費用	-
営業費及び一般管理費	755
その他の経常費用	0
支払利息	0
その他の経常費用	0
経常利益	255
特別損失	3
固定資産処分損	3
価格変動準備金繰入額	0
税引前当期純利益	252
法人税及び住民税	180
法人税等調整額	△ 105
法人税等合計	75
当期純利益	177

1. 関係会社との取引による収益の総額は505百万円、費用の総額は1,833百万円  
であります。

2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	5,448 百万円
支払再保険料	1,739 百万円
差 引	3,709 百万円

3. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	1,638 百万円
回収再保険金	490 百万円
差 引	1,147 百万円

4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	1,841 百万円
出再保険手数料	906 百万円
差 引	935 百万円

5. 支払備金戻入額の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前）	160 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	48 百万円
差 引	112 百万円

6. 責任準備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	385 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	46 百万円
差 引	338 百万円
その他の責任準備金繰入額	119 百万円
計	458 百万円

7. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	11 百万円
貸付金利息	0 百万円
計	11 百万円

8. 1株当たりの当期純利益は5,494円86銭であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属 性	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 ( 被 所 有 ) の 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
親会社	㈱エイチ・アイ・エス	被所有 直接96.0%	損害保険代理店の委託	代理店手数料の支払 (注1)	1,609	未払手数料	185
			保険契約の引受	元受保険料の受取 (注2)	505	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 代理店手数料は他社との競合等を勘案して、合理的に設定した手数料率によっております。

(注2) 保険契約は普通保険約款に従い、引き受けております。

(注3) 上記(注1)の代理店手数料の金額には消費税等が含まれております。

10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

<参考情報>

## ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円、%)

	当 期 (平成31年3月31日現在)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,322
資本金又は基金等	2,097
価格変動準備金	0
危険準備金	-
異常危険準備金	1,041
一般貸倒引当金	-
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	-
土地の含み損益	-
払戻積立金超過額	-
負債性資本調達手段等	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-
控除項目	-
その他	182
(B) リスクの合計額	807
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$	
一般保険リスク (R1)	504
第三分野保険の保険リスク (R2)	-
予定利率リスク (R3)	0
資産運用リスク (R4)	75
経営管理リスク (R5)	17
巨大災害リスク (R6)	280
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	822.6

注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

〈ソルベンシー・マージン比率〉

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」（上表の「(B) リスクの合計額」)に対して、「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」（上表の「(A) ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C))です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - ① 保険引受上の危険： 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）  
（一般保険引受リスク）  
（第三分野保険の保険リスク）
  - ② 予定利率上の危険： 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険  
（予定利率リスク）
  - ③ 資産運用上の危険： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等  
（資産運用リスク）
  - ④ 経営管理上の危険： 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの  
（経営管理リスク）
  - ⑤ 巨大災害に係る危険： 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険  
（巨大災害リスク）
- ・「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額を除く。）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、有価証券・土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。